

松山市議会議員

河本ひでき

ひでき通信 令和6年冬号 (第14号)

差出人/河本ひでき事務所 〒791-1105 松山市北井門2丁目9番15号



師走を迎え、本年もたくさんの感謝と反省を振り返る時期となりました。今年一年、皆様には議員活動に対しまして、ご支援を賜り感謝申し上げます。

物価高騰では、予想以上に物価上昇が長期化していることは否めない状況が依然として続いており、あれもこれも値上げになり、もううんざり...と思われる方は多いと思います。私もその中のひとりです。また議員として市民生活に支障をきたしている現状に悩ましく思っています。また自然災害の恐さを痛感した年でもありました。いつどこで起こるか分からない災害に備えるために、更なる備えの見直しや強化が必要です。

松山市としても、社会環境に応じた従来の常識にとらわれない取り組みで、新しい松山を創り上げていくことも必要です。少しでも皆様の一助になれるように声を上げていきます。

9月本会議にて、一般質問で登壇させて頂きましたのでご報告させていただきます。またホームページやFacebook、公式LINEなども日々更新して活動報告などをおこなっています。ぜひ、ご意見やご要望をお寄せください。

末筆ながら、皆様のご多幸をお祈り申し上げます。良いお年をお迎えください。



質問

1、過去5年間の外国人労働者数と、外国人技能実習生数を問う。また、外国人技能実習生の必要性や受入れに当たったの推進をどのように考えているのか。

2、外国人技能実習生の受入れに当たって、事業者へどのような支援を行っているのか。

3、本市では新制度の見直しをどのように考え、どのような問題が起きると想定しているのか。

4、新制度に当たり、企業へ支援や助成をする考えはないか。

答弁

1、松山公共職業安定所管内の外国人労働者数は、令和元年度が2404人、2年度が2573人、3年度が2648人、4年度が2966人、5年度が3567人です。また技能実習生数は、令和元年度が1385人、2年度が1522人、3年度が1402人、4年度が1430人、5年度が1691人です。

技能実習生の必要性については、労働力不足が深刻な製造、医療・福祉、建設などの現場に必要な人材で地元産業を支えていると認識しています。

また技能実習生を受け入れるに当たっては愛媛県や経済団体などの関係機関と連携し、技能と知識の向上や地域住民との共生を推進する必要があります。

2、愛媛県では外国人材の活用セミナーを開催するほか、愛媛労働局や各市町、経済団体、国際交流協会などで構成する「外国人材雇用・共生推進連絡協議会」を設置し県内企業の外国人材の円滑な受け入れを推進しています。

3、新制度の目的は人材確保と育成であることから継続就労を前提に外国人材を受け入れ、育てる意思のある市内企業にとって貴重な人材を確保する効果的な手段となることが期待されます。一方で受入企業の日本語教育などの人材育成への負担が増加することが懸念され、大都市に人材が流出することが懸念されます。

3、新制度の目的は人材確保と育成であることから継続就労を前提に外国人材を受け入れ、育てる意思のある市内企業にとって貴重な人材を確保する効果的な手段となることが期待されます。一方で受入企業の日本語教育などの人材育成への負担が増加することが懸念され、大都市に人材が流出することが懸念されます。

4、愛媛労働局や愛媛県と連携し外国人材を雇用する県内企業の情報を収集し共有するとともに外国人材の相談窓口を運営する愛媛県中小企業団体中央会などと連携して新制度への市内企業の対応状況について実態の把握を進めます。

その上で、新制度への移行を見据えて本市が外国人材に選ばれる地域となるため、他都市の取り組みも参考にしながら企業のニーズに合った効果的な支援策を検討したいと考えています。

ほっとけない!



令和6年9月19日 愛媛新聞掲載分

外国人技能実習生に関する企業への支援について

2027年開始予定の新制度「育成就労」創設に当たり、外国人労働者が賃金の高い都市部へ集中するという懸念に配慮する必要があると、外国人労働者の流出を防ぎ、企業の人手不足を補うためにも企業へ支援や助成をする考えはないか。

問 成就労創設に当たり、外国人労働者が賃金の高い都市部へ集中するという懸念に配慮する必要があると、外国人労働者の流出を防ぎ、企業の人手不足を補うためにも企業へ支援や助成をする考えはないか。

答 愛媛労働局や県と連携し、外国人材を雇用する県内企業の情報を収集し共有するとともに、外国人材の相談窓口を運営する愛媛県中小企業団体中央会などと連携し、新制度への市内企業の対応状況について実態の把握を進める。その上で本市が外国人材に選ばれる地域となるため、他都市の取り組みも参考にしながら、企業のニーズに合った効果的な支援策を検討したい。(産業経済部長)

マイナンバーカードに関する高齢者支援について

現行の健康保険証の新規発行が12月2日に終了し、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになるが、カードを保有しておらず自身の作成が困難な高齢者に対し、どのような周知や支援をしているか。

問 現行の健康保険証の新規発行が12月2日に終了し、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになるが、カードを保有しておらず自身の作成が困難な高齢者に対し、どのような周知や支援をしているか。

答 手ぶらでマイナンバーカードの申請ができるサービスを実施するなど、カードを作りやすい環境整備に取り組んでいる。カードの作り方やマイナンバーカードがないと受診できないのかという問い合わせにはカードの申請や受け取り手続きの説明と共に、マイナンバーカードがなくても受診可能であることをお伝えしており、今後は介護事業者へも周知する。窓口への来庁が困難な高齢者のカード取得については、引き続き家族や施設職員などによる代理手続きを案内するなど、丁寧な支援に努めていく。(市民部長)

令和6年11月15日 まつやま市議会だより掲載分

防災士1万人超 全国市町村で初

市長「知識 技術磨く」

市議会「知識 技術磨く」

松山市長は、防災士養成に向けた取り組みとして、11月15日、市内の防災士養成講座を開催し、約1万人の防災士を養成した。これは、全国で初めて達成された。市長は、防災士は、地域の防災力を高める重要な役割を果たすと考えており、今後も積極的に取り組んでいく方針を示した。

海岸清掃



石井地区体育祭



小さな子どもから高齢者まで沢山の方が地域一丸となって様々な競技が行われました。

地元の介護施設 夕涼み会



松山城がある山で発生した土砂災害

松山市緑町で発生した土砂崩れの現地確認をさせて頂きました。あまりの被害の大きさに住人の方々の気持ちを考えると胸が締め付けられる思いでした。1日でも早い復旧と、早急な支援、対応を市にお願いしました。

愛媛県支部主催 最新版介護運営セミナーを開催



参考にしたいといった声を沢山顶きましたので、今後は松山市以外でも開催していこうと考えています。

高齢者施策について

質問

1、介護保険法の改正が行われ、本市としてどのような説明会等を開催し、どのような周知に取り組んだのか。
2、3月に実施された介護事業者への連絡会後に、問い合わせは何件あり、内容はどのようなものだったのか。
3、今後の説明会等を実施する予定及び展望を問う。また、分かりやすく具体的な事例を挙げて説明をする考えはあるのか。
4、マイナンバーカードを作ることが困難な高齢者に対し、どのような周知をし、どのような支援をしているのか。

答弁

1、今年3月15日に国から改正内容が具体的に示され、松山市は3月21日に約1200の介護事業者を対象に介護保険サービス事業者連絡会を臨時開催しました。介護サービス基準の改正をはじめ介護報酬の新しい基準の内容やこれまでとの変更点のほか今年度に影響する過去の改正点や必要な手続きなども説明しています。中でも令和3年度の制度改正で新しく設けられた虐待防止対策

や業務継続計画の策定に関する基準などは経過措置が終わるため直ちに市に届出するよう、特に強調して周知しました。
加えて、連絡会後も個別の質問や相談への対応が必要と判断した際には、メールやホームページなどで全体に広くお知らせしました。

2、今回の制度改正に関する質問や問い合わせは回答漏れを防ぐため、メール又はFAXでの提出をお願いしており、3月の連絡会後から8月末までに延べ73件寄せられています。
主な内容としては協力医療機関連携加算など新しい加算の算定要件や加算取得に必要な手続きに関することや、ほか今年度から義務付けられた研修や訓練の回数に関する質問などです。

3、3月の連絡会では国からの情報に限られていたため制度改正の概要や直ちに必要としたため制度改正の概要をしており、その後の個別質問に対しては、国から順次示される情報にももちろん、必要に応じて国に具体的な解釈等を確認しながら回答していきます。
また特に問い合わせの多い事項や間違いやすい点については、8月8日に開催した連絡会でも分かりやすく具体的に事例を挙げながら説明をいたしました。

引き続き事業者からの個別の質問や相談があれば、これまでと同様に確認しながら適切に対応していくほか、来年1月に予定している連絡会でも日頃の運営指導で指摘した事例などを挙げて分かりやすく丁寧に説明していきたいと考えています。

4、本市では手ぶらでマイナンバーカードの申請ができるサービスを郵便局をはじめ様々な場所でする環境整備に取り組み、保有率は76.9%に達しています。今年度に入ってから、高齢者のご家族などからカードの作り方と併せてマイナ保険証が無いと受診できなくなるのかという問い合わせが増えています。このため、カードの申請や受取手続きの説明とともに、マイナ保険証がなくても安心して保険診療が受けられることをお伝えしています。これらのことは、ホームページやLINEのほ

か、広報まつやまや、民生児童委員を通じて周知しており、今後は、高齢者と接する介護事業者へも周知します。窓口への来庁が困難な高齢者のカード取得については、引き続き、ご家族や施設の職員等による代理手続きを案内するなど、事情に応じた丁寧な支援に努めていきます。

●後援会●

〒791-1105
松山市北井門2丁目9番15号
TEL：089-961-1178
FAX：089-961-1106

LINE公式！登録者募集中！

ご相談はLINEでお気軽に！

Facebook日々更新中

河本ひできWEB開設中

<https://kawamoto-h.com>

